

敦賀市役所庁舎建設地に関する決議

敦賀市役所庁舎の建設候補地については、平成29年3月以来、様々な議論が重ねられてきた。

敦賀市議会においても、本会議での代表・一般質問、市庁舎建設対策特別委員会において活発に議論されたが、「B：プラザ萬象敷地案」については、その利点について理事者からは納得できる説明はなかった。

また、市民へのアンケートでも「A：現所在地案」が59%、B案が28%と2倍以上の差をつけてA案に支持が集まった。

このような状況のもと、当初示された「市庁舎建替えの方針」に立ち返れば、最優先は熊本地震の知見を反映した庁舎を一日でも早く建設し、災害時に有効に機能する行政の中核拠点を整備することである。したがって、現庁舎の耐震性を考えると、一刻も早く建設地を定め、市庁舎設計の具体化について、市民を交えた検討に入るべきである。

また、建設地を早期に決定することにより、理事者が「市庁舎建替えの方針」で示した「国の財政措置を得ること」の確実性が高まる。これは、市民説明会などで、国の財政措置獲得を支持する市民が多かったことから、大変望ましいことである。

以上のことを踏まえ、敦賀市議会は、議会での議論、市庁舎建設対策特別委員会での調査・研究の経緯、「敦賀市庁舎建設候補地アンケート調査結果」、議員と市民との対話等により、現所在地が市庁舎建設候補地に最もふさわしいと結論づけるものであり、下記の実行を強く求めるものである。

記

市長は議会の意思を真摯に受け止め、現所在地を敦賀市役所庁舎建設地として早急に決定し、建てかえに向けての手続きを速やかに進めること。

以上、決議する。

平成29年 6 月 26 日

敦 賀 市 議 会